

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活部食品安全・消費生活課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	永橋 法昭
事業群名	食品の安全性に関する理解促進	事業群関係課(室)	

1.計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーションを推進し、県民の食品に対する信頼確保に努めます。 リスクコミュニケーション：食品にあるリスクについて、消費者、食品関連事業者、行政等の関係者間で情報・意見を交換し、その過程で相互理解を深め信頼を構築する活動。						(取組項目))食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施)ホームページやフェイスブックなどを活用した食に関する情報提供の充実)食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析) 安心が実感できる食生活のためには、食品の安全が確保されているだけではなく、安全性に対する信頼が前提条件となるものである。意見交換会や講習会等を開催し、より多くの県民に食品の安全性に関する正しい情報を提供するとともに共通理解を図ることが、信頼の確保につながることから、意見交換会等の出席者数を目標としている。 H28年度は、フォーラムや製造施設見学などの機会を設け、県内各地でリスクコミュニケーションを12回実施したが、中学生を対象に実施した食品安全教室が例年より小規模校だったことなどから、全体の参加者は475人で目標値の680人に届かなかった。
事業群	食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数	800人	680人	475人	69%	
関連指標						

2.28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
	所管課(室)名		H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標	—	—		
取組項目	食品の安全・安心確保事業費	H28-32	3,554	3,207	19,623	食品関連事業者及び消費者	長崎県食品の安全・安心推進計画に基づき、引き続き、食品の安全確保、信頼確保の取組を推進するとともに、事業の進捗管理を実施した。	活動指標	食品の安全・安心に関する意見交換会等の開催回数(回)	9	12	133%	意見交換会等の開催回数は目標を達成したものの、出席者数は目標を下回った。また、「食品の安全」について安心していている人の割合も目標を下回った。	。
			17	—	—									
	食品安全・消費生活課		5,416	4,493	19,701			成果指標	長崎県における「食品の安全」について、安心していている人の割合(%)	75.0	60.5	80%		
			75.0	—	—									
取組項目	食品の安全・安心対策強化事業費	H25-	3,007	206	8,525	食品関連事業者	食品表示法に基づく小売店舗等の一般調査マニュアルに基づき、県内全域の小売店舗等で生鮮食品、加工食品(H28年度は試験的に実施、対象は県域事業者が製造した食品)の食品表示について調査及び指導を実施した。	活動指標	食品表示巡回調査実店舗数(回)	280	300	107%	小売店舗等への調査、指導は事業者への食品表示の周知及び不適正表示の修正が図られる等適正表示の推進に寄与した。	
			280	—	—									
	食品安全・消費生活課		3,245	395	8,559			成果指標	再調査対象店舗の表示は正率(%)	100	100	100%		
			100	—	—									

3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

)食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施 意見交換会や講習会の出席者については目標を達成できていないものの、目標とする回数以上に実施することができた。近年の食を取り巻く状況を見ても、食品の健康への影響に関する研究や分析技術の進展に伴う新たな情報等がこれまでも増して増加しており、食品の安全・安心をテーマにした意見交換会や講習会の開催による正しい情報の伝達と理解の促進は今後もますます重要となっている。	
)ホームページやフェイスブックなどを活用した食品に関する情報提供の充実 利用者にとって使いやすく、活用しやすいホームページにしていいため、コンテンツの再整理やリンク切れの確認及びリンク先の追加、ホームページの小規模な改修を行うなど利便性の向上を図った。平成28年度のアクセス数は、平成27年度の18,564件から微増の19,074件であり、目標の20,000件には届かなかった。今後も引き続き、より良いホームページの構築を検討していく必要がある。	
)食品110番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進 ・食品110番への対応は事案に応じ関係課との連携を図りながら対応していくことが必要である。また、平成27年4月の食品表示法の施行に伴い、食品関連事業者からの食品表示相談が増加している。また、今後は食品表示法の経過措置期間が平成32年3月31日までに定められていることから、この間に旧基準(食品表示法施行前の旧JAS法、旧食品衛生法、旧健康増進法に基づく各基準)から新基準へ食品表示を切り替える事業者からの表示相談がさらに増える見込みであり、適切な対応が求められる。	

4.29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	食品の安全・安心確保事業費	28年度に育成講座を終えた食品の安全・安心サポーターの地域での活動を実施することにより、リスクコミュニケーションの地域への浸透を図る。(サポーターによる地域リスクコミュニケーション実施初年度)		28年度から実施している「長崎県食品の安全・安心推進計画」に基づき、引き続き、関係部局との連携のもと、食品の安全・安心のための施策を総合的・計画的に進めていく。また、より多くの県民に食品の安全性に関する正しい情報を提供し、共通理解と信頼の確保につなげていけるよう、意見交換会等の効果的な実施などに取り組んでいく。	改善
取組項目	食品の安全・安心対策強化事業費	・食品表示法に基づく小売店舗等の一般調査は生鮮食品のみに実施していたが、29年度からは、生鮮食品、加工食品(対象:県域事業者が製造した食品)を調査対象とした表示調査、指導を行うことで引き続き食品表示の適正化を推進する。		・日々の食品表示調査や苦情相談等を通して、適切な食品表示に向けた取組を続けていくとともに、食品表示法における新基準への切り替えを見据えた情報収集や小売店舗等への分かりやすい周知を図るための取組を進めていく。	改善